

## 第4章 マレーシアの制度能力と産業政策

著者	穴沢 眞
権利	Copyrights 日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア 経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) <a href="http://www.ide.go.jp">http://www.ide.go.jp</a>
シリーズタイトル	経済協力シリーズ
シリーズ番号	206
雑誌名	国家の制度能力と産業政策
ページ	103-130
発行年	2004
出版者	日本貿易振興機構アジア経済研究所
URL	<a href="http://hdl.handle.net/2344/00013981">http://hdl.handle.net/2344/00013981</a>

## 第4章

# マレーシアの制度能力と産業政策

穴 沢 眞

### はじめに

本章ではマレーシアの制度能力と産業政策との関わりについて考察する。制度や開発における国家の役割についてはこれまでさまざまな議論がなされている。国家にはそれが果たすべき役割があり、役割を遂行するためには能力が必要である。ここでは国家、社会の総合力ともいえるこのような能力を制度能力と呼ぶものとする。

制度能力のレベルは国により異なり、世界銀行の『世界開発報告1997』にあるように制度能力に応じて国家が果たすべき役割を分けることが可能であろう。すなわち、「制度能力が低い場合、国家は市場が供給できない、純粋公共財・サービスの供給に焦点を絞るべきであり、同様に財産権、安全な水、道路や基礎教育などの大きな正の外部効果を持つ財、サービスの供給に焦点を絞るべきである」(世界銀行 [1997: 59])。国家の機能を最低限の機能、中間機能および介入的機能の三つと規定すると、上の引用は、最低限の機能と中間機能を含むものといえる。そして、国家の機能のより高い水準として介入的機能があり、産業政策もこれらに含まれる(世界銀行 [1997: 41])。産業政策との関連でいえば、制度能力の高さは政府の失敗を防ぐか、最小化するよう経済をマネジメントする総合力の高さと考えることができる。より具体的には政策を策定する枠組み、政策を実行する枠組み、各種の調整、見直

し、政策が不正に実施されていないかをチェックする機能、官僚組織と官僚の能力などが含まれよう。また、介入には選択的介入と中立的介入があり、前者は後者よりも高い制度能力を必要とする<sup>(1)</sup>。

制度能力の絶対評価は困難を伴うが、マレーシアの制度能力は発展途上国の基準からいえば上位にランクされるであろう。しかし、台湾、韓国などのNIEsのレベルには達しているとは言い難い。また、制度能力は静態的なものではなく変化することが可能であり、産業政策（本章では工業化政策とほぼ同義で使う）のための制度能力は時間の経過とともに、また政府、官僚の学習能力により向上したと考えられる。さらに、各国の制度能力の向上は国外の要因にも影響されると考えられる。

産業政策についての理論的根拠については、規模の経済性や市場の不完全性のもとでの投資の調整、外部性の存在、幼稚産業保護などがあるが、詳細については他書に譲るものとする（世界銀行 [1994: 88-91], Chang [2001: 58-63]）。本章で具体的に取り上げる産業政策は、輸出志向工業化、重工業化（第二次輸入代替工業化）、そして中小企業政策である。マレーシアにおいては、中立的介入はすべての産業政策に共通して観察されるが、選択的介入についてはこれらの産業政策ごとに大きく異なり、制度能力という観点からもこれらの政策の比較は興味深い。

一方、マレーシアにおいては産業政策を策定、実施する場合においても、国家の基本政策がこれに優先されるケースが多々みられた。これは多人種国家であるマレーシア特有のものといえる。憲法において規定されているブミプトラ<sup>(2)</sup>（マレー人）の優位、同国のブミプトラ政策はさまざまな形で産業政策に影響を与えている。マレーシアは韓国と同様に政策介入が広範に行われたとされるが（世界銀行 [1994: 77], Jomo et al. [1997: 106]）、このこともブミプトラ政策に由来する面が強い。

以下では、具体的な産業政策に言及する前に、まず、第1節でマレーシアの国家政策について触れ、続く第2節で各産業政策の具体的内容を紹介する。第3節では改めて制度能力と産業政策の関係を考察し、最後に全体の考察か

ら確認された事実に言及する。

## 第1節 国家政策

1957年に独立を果たしたマレーシアであるが<sup>(3)</sup>、植民地時代に形成された多人種国家の様相は同国のあり方に大きな影響を残した。特にイギリスの植民地時代に、英領インドからゴム・プランテーションの労働者、鉄道関係、中級官吏として多くのインド人が移民し、また、錫鉱山の労働者や商業関係者として多くの中国人がマレーシアに移り住んだ。一方、マレー人は官吏として都市に住むものもいたが、多くは農村に居住し、主に第一次産業に従事していた。このようにイギリスの植民地時代に人種と職業とが密接に関連する多人種国家の原型ができあがった。その結果、人口で多数を占めるブミプトラは政治的には優勢であったが、経済活動の多くは華人系住民により支配されていた<sup>(4)</sup>。

独立以降も政府は植民地時代から続く自由な経済活動を容認してきたが、1969年5月13日に勃発した人種暴動を契機に、ブミプトラの経済的な地位の向上を目指すこととなった。これは暴動の背景に人種間の経済格差が存在していたからである<sup>(5)</sup>。

政府は1971年に1990年を目標年とする新経済政策（New Economic Policy: NEP）を開始した。新経済政策の2大目標は貧困の撲滅と社会の再編である。マレーシアにおける絶対的な貧困は他の発展途上国に比べれば軽微である。それよりも人種間の経済格差が社会不安や政治不安の源となっており、特に華人系とブミプトラとの経済格差が深刻であった。そのため、社会の再編はブミプトラの商工業部門への参加促進を意図したものであった。ブミプトラ政策の具体的な内容は Outline Perspective Plan 1971-1990（以下 OPP1と記す）（Malaysian Government [1973: 61-95]）のなかを示されている。OPP1では人種構成に見合った産業別就業の達成などが掲げられたが、そのうち特に注目さ

れたものが、1990年までにブミプトラの株式所有を30%にまで引き上げるという具体的な数値目標であった<sup>(6)</sup>。このため、1975年には企業の出資比率を監督することを目的として産業調整法が導入された。

新経済政策は、成長と富の再配分の両方を同時に達成することを企図したものであった。成長のなかで、拡大するパイのより多くをブミプトラに配分し、彼らのシェア拡大を目指した。一方で、華人系など他人種の絶対的所得水準の低下は避けようとするものであった。しかし、1980年代半ばにマレーシアは独立後初めてのマイナス成長を記録し、成長と分配の二兎を追うことが困難となった。この時点で政府は分配よりも成長を重視することを選択し、新経済政策の数値目標の達成は一時棚上げされた (Malaysian Government [1991: 50-52])。

新経済政策を引き継いだ国家開発政策 (National Development Policy: NDP, 1991~2000年)<sup>(7)</sup>は基本的に新経済政策の延長線上にあり、政策目標も新経済政策で達成されなかった目標の速やかな達成などが掲げられていた。また、新たに人材育成が重要課題として付け加えられた。ただ、この時期にマハティール前首相が2020年までに先進国入りを果たすとする Vision 2020を提唱したため、国家開発政策の影は薄くなった。国家開発政策の具体的な内容については The Second Outline Perspective Plan 1991-2000 (OPP2) のなかに明記されている。

The Third Outline Perspective Plan 2001-2010 (OPP3) に記されている現行の国家ビジョン政策 (National Vision Policy: NVP, 2001~2010年) では、2010年までにブミプトラの株式所有を30%にするという目標値は継続されたが、ブミプトラ政策はいくぶん影を潜めた印象があり、全体としては世界的な貿易と投資の自由化のなかで、2020年までに先進国入りするために、成長に重きを置く内容になっている。IT産業の中心地となるマルチメディア・スーパー・コリドーやITの導入による k-economy (知識集約型経済) など新たな成長の指針が示されている。

マレーシアでは基本的には人種問題を背景としたブミプトラ政策が産

業政策を含めたすべての政策に影響を及ぼしているといえる。国家の統合(National Unity)が優先されているのである。そのため国家の政策策定プロセスをみると、各政策策定のおおむねの段階で、ブミプトラ政策が関係するように織り込まれているのである<sup>8)</sup>。人種保護政策であるブミプトラ政策はある程度の経済効率の低下を容認するものであり、自由競争に対する規制となっている。また、ブミプトラの商工業部門への参加促進と株式所有の拡大を目指して政府は多くの公企業を設立し、経済活動に強く介入することとなった。

## 第2節 産業政策

マレーシアの産業政策、特に工業化に関しては二つの工業マスタープラン(Industrial Master Plan, 以下IMPと記す)があり、工業化全般についての方向性を示している。IMP1は1986年から1995年までをカバーする目的で1983年から準備が進められた。その目標は新経済政策達成のための製造業の成長、天然資源の活用、固有技術の向上であり、主要産業を資源ベースと非資源ベースに分け、さらにこれらを輸出志向、国内市場志向に分けて、産業ごとに成長戦略を分析している。しかし、1980年代半ばの景気後退とその後の外資主導の工業化により、目標と実態は大きくかけ離れ、輸出志向的な電子産業の突出が目立った。IMP1の終了に先立ち、通商産業省はIMP1のレビューを出し、この間の政策、産業ごとのパフォーマンスなどを検証している。

IMP1を受けて、1996年から2005年までの10年間をカバーするIMP2が出された。その内容はIMP1と大きく異なり、産業レベル、特にクラスターに重点を置くものである。また、付加価値の増大を企図し、R&Dや設計、マーケティングなど価値連鎖のなかで、製造よりも高い付加価値を生み出す分野への拡張を目指すとしている(Ministry of International Trade and Industry [1995: 21-36])。

本節では工業化政策について、次節での制度能力との関連を意識しながらそれぞれの導入目的（背景）、具体的な施策、現状（または成果）を考察する。工業化政策についてはさまざまな取り上げ方があるが、ここでは、製造業の急速な成長に貢献した輸出志向工業化、強力な政府の介入がみられた重工業化（第二次輸入代替）、および近年重要性を増している中小企業政策を取り上げる。中小企業政策は輸出志向工業化の主役であった多国籍企業と地場企業のリンケージの拡大を目指すものを含み、さらには、重工業化のうち、国民車計画とも関わりが深い。上記のIMP2では中小企業育成は第三次輸入代替（部品の輸入代替）の一環ととらえられている。

## 1. 輸出志向工業化

独立を果たして以降のマレーシアの工業化も当初、他の発展途上国同様、輸入代替から出発した。しかし、当時の主要産業（食品、ゴム、木材）において輸入代替の安易な局面（easy phase）が終了すると、製造業全体の成長率も低下し、政府は輸出志向工業化を企図するようになった。

以下にみるマレーシアの輸出志向工業化は大きく二つの局面に分けることができる。ひとつは1960年代末から1980年代半ばまでであり、いまひとつは1980年代後半以降である。産業政策という観点からみると両者の違いは少ないが、後半になると、政策実施機関の間の調整がスムーズになり、効率性が増した感はある。以下では前半と後半に分けて考察する。

マレーシアの輸出志向工業化は1960年代末に、投資奨励法（1968年）のもとで初めて輸出志向的な企業に対して税制上の優遇措置（一定期間の法人税の免除）が導入されたことから始まる。マレーシアでは輸入代替を完了した産業が輸出志向型へと転換するというケースは一部でしかみられず、電子産業を中心とした新たに興った産業により、輸出が促進された。ILOの言葉を借りれば「接ぎ木」された輸出志向工業化であった（Lee [1981: 19]）。輸出の主役は多国籍企業であり、政府は主にこれらの企業を受け入れるために自

由貿易地区（Free Trade Zone: FTZ）を作った。1971年に自由貿易地区法が施行され、翌1972年、マレーシア北部のパナン州に最初の自由貿易地区が作られた。自由貿易地区に立地した企業は輸出入関税を賦課されることなしに、自由にモノを移動できる。名称は国により異なるが、当時アジアではすでにインド、台湾、韓国において自由貿易地区が輸出志向工業化促進の一手段として活用されていた。また、特に戦略的産業と位置づけられた電子産業については通常より長い法人税の免税期間が与えられ、これはその後、繊維など他の労働集約的産業にも拡大された。さらに、電子産業については例外的に労働組合が認められていない。これには、労働集約的な生産工程の導入を図ろうとしていた多国籍企業の進出を促す目的があったと考えられる。

輸出志向工業化に深く関わる省庁などは少なく、関税の免除および法人税の減免は財務省の管轄であり、自由貿易地区を含めた工業団地の建設は州政府の管轄であった（実際には各州の開発公社が建設を担当する）。さらに、企業誘致にも積極的に取り組み、賃金が高騰しつつあったシンガポールにすでに進出していたアメリカ系の半導体メーカーに絞り、通商産業省傘下の工業開発庁（Malaysian Industrial Development Authority: MIDA）が中心となり誘致に成功した。

自由貿易地区に進出した日、米、欧の多国籍企業とその後導入された保税工場（Licensed Manufacturing Warehouse: LMW）の資格を取得した先進国からの多国籍企業がマレーシアの輸出志向工業化の推進役であった。自由貿易地区は工業団地の一種であり、1970年代に8カ所で作られたが、その後、数は増えず、現在でも10カ所にとどまっている。自由貿易地区と同様の特典が得られる保税工場は工場単位で輸出入関税の免除を受けることができ、企業数では保税工場が圧倒的に多くなっている<sup>9)</sup>。

既述の産業調整法のもと、企業は設立申請の際にプミプトラの出資比率をチェックされるが、輸出志向的な外資系企業に対しては政府のガイドラインのもと100%外資も容認されていた。しかし、1980年代に入ると徐々に出資比率規制の強化がみられ、自由貿易地区に立地する企業や保税工場の資格を



得た企業に対してもマレーシア資本を入れるよう要請されることもあった。

輸出志向工業化の第二局面である1980年代半ば以降（第二次輸出志向工業化と呼ぶ場合もある）もその主役は多国籍企業であり、この点は1970年代以降の輸出志向工業化と変わりはない。ただ、1985、86年の景気後退を受けて、1986年にそれまでの投資奨励法を引き継ぐ形で投資促進法が施行され、この法律のもと出資比率規制は緩和され、外資主導の輸出志向工業化にさらに拍車がかかり、電子産業の輸出に占める比率がさらに増大した。円高とそれに続く台湾、韓国通貨の切り上げという外的な要因もこれら諸国の企業の進出にプラスに作用した。

しかし、1980年代後半以降、タイなどの近隣諸国も積極的に外資の導入に乗り出し、インフラや優遇措置などの整備も急速に進んだため、ASEAN内で外資誘致合戦のごとき様相を呈してきた。これに刺激されマレーシアでは、輸出志向工業化の促進のため制度面での改善が促された。工業開発庁によるワン・ストップ・エイジェンシーもそのひとつである。これは諸手続きの窓口の一本化であり、各省庁、州政府間の調整をスムーズにし、その結果、事務手続きに要する時間が大幅に節約された。

1990年代に入り、輸出志向的企業の直接投資についてはハイテク産業を優先するなど選別的となってきた。また、外国人ポストの制限や国内借入の義務づけなどの規制も受けるようになってきた。しかし、一般的にこれらの規制は、出資比率規制同様、緩やかに運用されている。

これまでのマレーシアの輸出志向工業化やこれの延長線上にある地域統轄本部や国際調達本部の導入を促す政策は多分にシンガポールの影響を受けたものであり、先行するシンガポールが導入した政策がタイムラグをもってマレーシアで導入されてきている。輸出志向工業化により、工業輸出は増大し、表1にあるように、工業製品輸出の比率などはアジアNIEsに肩を並べる水準に達しており、この数字をみる限りにおいては、マレーシアの輸出志向工業化は成功したといえる。しかし、その実態を詳細にみると、マレーシアの輸出構造は電子産業に属する多国籍企業に依存するものとなっている。また、

表1 マレーシアの工業輸出

(%)

	1960	1970	1980	1990	2000
全輸出に占める工業輸出のシェア	8.5	11.9	21.7	60.4	85.6
工業輸出に占める電子産業のシェア	n.a.	2.4	47.4	56.2	71.4

(出所) Ministry of Finance, *Economic Report*, Ministry of Finance, 各年号。

電子産業内での製品の多様化はみられたが、一部の輸出品に依存する脆弱な基盤であることに変わりはない。しかも、低い現地調達率に改善はみられず、むしろ中国との競合が激しくなるなか、外資系企業の工場の移転も一部、現実のものとなっている。

## 2. 重工業化

1980年代初めに開始されたマレーシアの重工業化は日本や韓国を模したものと見える。1981年に就任したマハティール前首相が提唱した、日本、韓国に学ぼうとするルック・イースト政策の導入と軌を一にしており、これらの国々の工業化、特に韓国の後を追うように重工業化を進めたが<sup>s40)</sup>、マレーシアの場合は政府が大規模に直接介入するという形態をとった。

マレーシアの重工業化は以下のような二つの側面をもつ。まず第1は製造業における基盤の強化である。第一次の輸入代替と輸出志向工業化を終了した国が重工業における輸入代替（第二次輸入代替）を開始することは韓国、台湾などでもみられた。工業化の進展とともに資本財や中間財の生産を増大させることは自然な流れであり、連関効果や産業基盤の拡大、強化に貢献するものである。第2のポイントは進展の遅れていたブミプトラの工業部門への参加拡大を政府が率先して行うことである。株式所有の問題だけでなく、経営者、エンジニアレベルのブミプトラの人材育成も併せて企図されていた。そのため政府の強力な介入が進められ、政府自らが企業を設立したのである。ここに他の途上国と異なるマレーシア特有の事情がある。

表2 公企業のシェア

	(%)				
	1968	1973	1981	1990	2000
企業数	0.9	1.8	1.3	3.4	1.6
生産額	23.1	27.9	28.0	16.6	10.2
就業者	11.6	19.1	11.8	7.7	6.7
固定資産	n.a.	39.0	22.3	14.2	18.2

(注) 1968, 1973, 1981, 2000年は工業センサス, 1990年は工業サーベイ。

(出所) Department of Statistics, *Census of Manufacturing Industries*, Department of Statistics, 各年号。

Department of Statistics, *Industrial Survey*, Department of Statistics, 1991.

マレーシアでは先に述べたブミプトラ政策のもと早くから多くの公企業が中央政府、州政府により設立されていた。表2は製造業における公企業の比重をみたものである。減少傾向にあるものの、マレーシアの製造業における公企業の重要性がうかがえる。公企業設立の目的の多くはブミプトラの工業部門への参加の拡大や、株式所有比率の増大を目指すものであった。しかし、多くの公企業は赤字を計上するなど、業績は思わしくなく、その結果、公企業は政府の財政を圧迫するようになったのである。

重工業化を促進するため、政府は1980年に重工業公社 (Heavy Industry Corporation of Malaysia: HICOM) を資本金は5億リンギ<sup>(1)</sup>で設立した。重工業公社はマハティール前首相の通商産業相時代に設立され、当初通商産業省のもとにあったが、後に総理府の管轄となった。同公社設立の目的は重工業化において中心的な役割を果たすことであった。重工業公社は財務省が最大の株主である公企業であり、同省が重工業公社の社長を含む経営陣を指名した。マレーシアの公企業では政府の役人が公企業に出向することが一般的である (Abdullah, Norma and Abdul [2003: 205])。また、重工業公社は財務省から市場金利よりも低利のローンを借り入れることができた。一方で、同公社のプロジェクトについては総理府の Implementation and Coordination Unit (ICU) が責任をもつシステムとなっていた。このICUは国家プロジェクトの監視役であるが、専門家の不足などから有効に公企業の監視を行うことができず、

各公企業の裁量の余地は大きかった。

マレーシア政府は自らが重工業化に介入し、重工業公社によるいくつかのプロジェクトを実質的にコントロールすることを望んだのである。そのため第4次マレーシア計画（1981～85年）では1億2500万リングが重工業公社につき込まれた（Chee [1994: 247-249]）。同公社は製造業では鉄鋼、セメント、自動車、オートバイ、さらにはエンジニアリングなどの子会社を有したが、1994年に民営化された。

重工業化には多くのプロジェクトがあるが、以下ではプロトン（Proton）社による第一国民車計画の導入期（1980年代後半）を例にあげる。

国民車計画が開始される以前のマレーシアの自動車産業は多数のCKD（complete knock down）企業が乱立した状態であり、自動車の一貫工場は存在しなかった。国民車計画については、多くの批判が計画段階からなされていた。主な批判は、マレーシアの狭い国内市場ゆえに、規模の経済性が重要な自動車産業では予定されていた年産10万台程度の一貫工場は規模の不経済に見舞われ、その負担は国民が負うことになるというものであった。また、既存のCKD企業での従業員の失業なども懸念された（Chee [1985: 390-397]）。

マレーシアの国民車計画は政府主導、さらにいえばマハティール前首相の強いリーダーシップにより推進されたものである。工業開発庁のフィージビリティ・スタディではマレーシアが自力で自動車の一貫工場を動かすことは不可能と判断された。その結果、単独での立ち上げを断念し、外資との合弁を模索した。当初ダイハツとの合弁案が浮上したが、ダイハツは車体工場と技術支援のみを考えていたため、合意には至らなかった（Jomo [1994: 268]）。その後、前首相が三菱グループと接触し、1983年に重工業公社と三菱自動車、三菱商事の合弁企業としてプロトン社が設立され、1985年から商業生産が開始された。

マレーシア政府は国民車計画を成功させるために特別な措置を講じた。プロトン社を保護するために新たにCKDキットに対して40%の関税がかけられた。他のメーカーが輸入する自動車部品にはこの関税がかけられたが、プ

ロトン社の輸入には関税はかけられなかった。その他、政府による優先的な購入、公務員に対する自動車購入費の融資、同社の生産するサイズの車種についてのロード・タックスの軽減など手厚い保護がなされた。これらにより、国内市場シェアは急速に増大し、操業開始3年で60%を超えるまでになり、ガリバー型の寡占状態となった。それにもかかわらず、業績は悪化し、1988年から2代にわたり日本人社長を招くこととなった。

国民車計画は自動車産業が多くのサプライヤー（裾野産業）を必要とすることから、これらの分野へのプミプトラ企業の進出を促すものと期待された。事実、プロトン社の設立目的にプミプトラの自動車産業への進出促進が明記されていた。また、政府が株式を所有することはプミプトラの株式所有比率の即時的な向上をもたらした（これらの株式は将来的には民間に渡すものと想定されていた）。

プロトン社については現地調達率の上昇や技術力の向上など評価される点もある。しかし、高い市場シェアは政府による強力な保護のもとで達成されたものであり、保護がなくなった場合、これまで同様のシェアを維持できるかは疑問である<sup>12)</sup>。

重工業公社が設立したその他の企業のうち鉄鋼、セメントメーカーは経営難のため、いずれもその後民間企業の傘下に入ることとなった。1982年に設立された鉄鋼メーカー、プルワジャ（Perwaja）社については、当初導入した技術に問題があり、参加した日本側の鉄鋼メーカーは賠償金を払うこととなった。また、鉄鋼製品に対する関税保護にもかかわらず、1990年代の過剰投資などにより経営危機に直面し、1996年に民間の持ち株会社を買収された。ただし、過去の借入については依然として政府が保証する形をとっている（Jomo [2003: 71-72]）。

マレーシアの重工業化は自動車、鉄鋼など象徴的な産業に国家が直接介入する形で進められた。同国の政府主導の重工業化は狭い国内市場や重工業化の立ち上げ時と不況が重なるなどハンデはあったものの、当該産業、または企業が国際競争力をもつことがなく、この点からは成功したとは言い難い<sup>13)</sup>。

また、政府の保護を引きずり、結果的に国民の負担を増加させている。民間企業による重工業化という選択肢もあったであろうが、民間企業の力不足、懐妊期間の長さや、リスク回避から民間が投資に尻込みする場合、政府が介入することは合理的な面もある。また、幼稚産業保護の考えから、マレーシアの重工業化を容認することはできる。しかし産業の保護というよりは結果的に特定企業の保護となってしまっており、民間企業の参入の足枷となった面もあり、この面からの合理性も見いだしにくい。しかしながら国家政策であるプミプトラ政策に鑑みて重工業化が正当化される部分もある。ただし、この場合、何らかの形で重工業化プロジェクトと関係をもったプミプトラ企業にとってレントが生じることになる<sup>14)</sup>。

強力な介入にはそれに見合う官僚機構を含めた制度能力が必要であろう。また、公企業により自ら寡占状態を作り出した場合、政府は当該産業ならびに企業をマネジメントする必要に迫られる。この場合もきわめて高い制度能力が必要とされよう。しかしながら、マレーシアにはそれらが欠けており、いたずらに国民の負担を拡大するものであった。

政府は財政の逼迫から、1991年に民営化マスタープランを出し、公企業の民営化を順次行っていった。その結果、重工業公社は1994年に民営化された。これに先立ち、プロトン社も1992年にはクアラルンプール証券市場に上場され、政府の出資比率も減少した。政府の直接的な介入が単に政府関連機関による株式所有という間接的なものに代わっただけという状況にとどまらないならば、このような民営化は望ましい流れであるといえる。

### 3. 中小企業政策

マレーシアの製造業の大きな特徴は外資系企業、公企業の比重が高いことである。これら企業はそのほとんどが大企業であるため、同国の中小企業は企業数では大半を占めるものの、雇用、付加価値などの比重は他国に比べてもかなり低いものとなっている。表3はアジア各国の製造業における中小企

表3 各国の製造業における中小企業のシェア

(%)

	マレーシア	日本	中国	韓国	台湾
企業数	92.0	99.7	99.0	99.2	98.1
就業者	30.7	69.5	75.0	75.3	78.1

(出所) Ministry of Finance, *Economic Report 2003/4*, Ministry of Finance, 2003, p. 26.

業の企業数、雇用者数のシェアをみたものである。マレーシアの場合、企業数のシェアは他国よりやや低い程度であるが、雇用では極端に低くなっていることが分かる。ちなみに中小企業による付加価値額のシェアは26.5%である。

裾野産業を形成し、産業基盤の強化につながる中小企業の重要性についての認識はかなり以前からあったが、中小企業の約7割が華人系企業であることが、プミプトラ政策下での中小企業の本格的な育成とそのための政策の導入を遅らせたといえる。

マレーシアの中小企業政策に関与する省庁は多岐にわたるため施策が効率よく行われてきたとはいえない。中小企業の定義自体が省庁により、また時代により異なっていたことも統一的な政策を妨げる一因であった。1992年に国家開発委員会のガイドラインのもと財務省、通商産業省、人的資源省、科学技術環境省、総理府の5省庁が中心的な実施主体となり、中小企業政策が本格化した。ちなみに、中小企業支援には少なくとも12の省庁と40の政府系機関が関与している (Ministry of Finance [2003: 208])。

現在、製造業については通商産業省と1996年に設立されたその下部組織である中小企業開発公社 (Small and Medium Industries Development Corporation: SMIDEC) が中心となっている。製造業に直接関わり、中小企業公社がコーディネートするのは9省庁、22機関である。通商産業省の管轄下の組織だけでも中小企業公社をはじめとして五つある。中小企業政策はその対象や彼らが必要とする支援が広範にわたるため、さまざまな施策が用意された。しかし、それらの多くは1980年代後半に入ってから導入されたものである。この



ころからプロトン社によるベンダー（下請け）育成などにより、徐々にプミプトラの中小企業が台頭し始めた。さらに、前述のIMP2と第8次マレーシア計画でも中小企業の重要性が強調されている。特にIMP2において中小企業は第三次輸入代替、すなわち部品の輸入代替やクラスターの深化には不可欠とされている。

マレーシアの中小企業政策の内容は大きく二つに分けることができる。ひとつは各種の優遇措置であり、いまひとつは中小企業プログラムと総称される大企業による中小企業育成である。

現行の具体的な政策は以下のとおりである（SMIDEC [2002: 4-25]）。

#### (1) 優遇措置

現行の優遇措置（インセンティブ）は以下の四つに大別できる。

##### (i) 税制上の優遇措置

このカテゴリには法人税の免除や投資税額控除などが含まれる。ただし、これらは中小企業だけでなく、一般の企業にも適用されている。

##### (ii) 補助金

このカテゴリにも一般企業向けと共通のもの（技術獲得基金、商業化およびR&D基金）が含まれるが、これら以外に中小企業向けに導入されたものが産業技術支援基金、技能向上基金、E-コマース補助、工場監査スキームである。これらのうち、特に1990年に創設された産業技術支援基金が重要である。2000年末までに4266件の申請があり、採択された2679件に対して総額1億2000万リングが支払われた。また、技能向上基金は2000年末で総勢2871人に合計4800万リング支払われた。類似の補助が人的資源省にもあり、1995年からの5年間におよそ11万人が補助を受けたが、そのうち約7割が中小企業の従業員であった。

##### (iii) ローン、信用供与

政府は政府系銀行を通じて16種類にのぼる基金を用意しており、過去10年間に総額80億リングが中小企業に融資された。そのほかに中央銀行による市



中銀行への指導，政府系企業による信用保証などがある。

(iv) インフラおよび支援サービス

インフラ開発補助を受けて1991年から2000年にかけて九つの中小企業用の工業団地が建設されている。これらの工業団地では中小企業が共通して使用できる施設（製品試験など）が併設されている。しかしながら，一部の工業団地を除いては，入居率は50%にも満たないのが実情である。

(2) 中小企業プログラム

(i) Vendor Development Programme（以下，VDPと記す）

大企業と中小企業のリンケージを拡大するために導入された政策であり，対象はブミプトラ企業である。1988年のプロトン社によるベンダー育成（プロトン・コンポーネント・スキーム）から始まり，ブミプトラ中小企業からの調達を促進するものである。その後，1992年から電機メーカー2社による同様のプログラムも開始された。以上3社のプログラムについては政府からの融資が得られた。

1993年以降，日系企業を中心とした外資系企業や地場企業がアンカー企業（育成を支援する企業）となったが，これ以降，民間の銀行が融資を担当することとなった。VDPは当初通商産業省の管轄下にあったが，1995年，企業家開発省の発足に伴い，管轄がそちらに移管した。その後，産業の対象は製造業のみならず，第三次産業を含め，あらゆる産業に拡大された。2001年現在，アンカー企業数は85社，ベンダーは296社，参加金融機関は16行である<sup>15)</sup>。

(ii) Industrial Linkage Program（以下，ILPと記す）

VDPが通商産業省から企業家開発庁に移管されたのち，通商産業省は独自にVDPと同様のプログラムを開始した。新たに税制上の優遇措置を導入し，アンカー企業にとってもメリットのあるものとなった。2002年現在170の中小企業がILPに参加している。

(iii) Global Suppliers Program（以下，GSPと記す）

GSPは1998年に北部のパナン州で始まったものである。州内に立地する

多国籍企業と地場の中小企業との間で戦略的なパートナーシップを確立することを目的としている。1989年に設立された PSDC (Penang Skills Development Centre) が中核となり、多国籍企業と協力し、3段階にわたる研修を提供し、併せて多国籍企業が特定の地場企業を育成するという二つのプログラムを含んでいる。

GSP はその後、1999年に中小企業開発公社の管轄となり、他の州へと拡大していき、2001年の時点で、12の州で導入されている。実際の研修は各州の技能開発センター（州により名称は異なる）が多国籍企業と協力しながら担当している。これまでに GSP のもと357の中小企業から1392人が研修に参加し（ペナン州とスランゴール州の合計）、13社の中小企業が多国籍企業12社から潜在的なサプライヤーとして選別された。また、プロトン社と協力して新しいタイプの GSP も導入され、2002年4月末までに17社から59名が研修に参加した<sup>(6)</sup>。

1980年代後半以降、中小企業向けのさまざまな施策が創出され、内容は充実してきたといえる。産業技術支援基金のように利用する中小企業が年々増加し、中小企業育成に貢献している施策もあるが、種々の施策が有機的に結びつき中小企業政策が全体として有効に機能しているとは言い難い。マレーシア政府にとっても広範な省庁が参加する政策のマネジメントは初めての経験といえよう。また、中小企業は既存の多様な施策を知らないケースが多い。優遇措置については内容的には充実しているといえ、今後はモニタリングなどにより、より効率的な配分や中小企業への周知の方法なども検討されるべきであろう。

一方、DVP, ILP, GSP のように類似の政策がさまざまな実施機関に分かれて行われるなど政策の重複もみられる。これは限られた資源が非効率に使用されることを意味し、育成を担当する多国籍企業などの民間企業側も対応に苦慮することとなる。ある程度の試行錯誤は容認されるであろうが、長期的な観点からの調整も必要であろう。さらに、これまで以上に多国籍企業な

どとの対話，協力，調整が必要となろうが，これらについても政府の経験不足が懸念される。

いずれにしても，他のアジア諸国に比べ，マレーシアの製造業においては中小企業の付加価値，雇用の比重はきわめて低く，この状態から活力ある中小企業が育ち，製造業内での地位を高めるには時間を要すると思われる。特に多国籍企業とのリンケージの構築は彼らのマレーシア子会社の戦略的位置づけが変われば，マレーシアからの撤退もありえるため，早急な対応が必要であろう。

### 第3節 制度能力と産業政策

最低限のインフラ，法体系，教育などはほぼ十分に提供できる水準にあるマレーシアにおいては基礎的な制度能力はすでに十分あるといえる。したがって，同国において検討すべきことはより高度な制度能力を必要とする部分，すなわち産業政策に関わる部分である。ただし，第1節でみたように，マレーシアの場合，国家政策ともいべきブミプトラ政策があり，これが産業政策を含む多くの政策に影響を及ぼすという特殊性がある。

すでに前節で各産業政策を概観した際に，それに付随する介入や制度能力についても簡単に言及したが，ここではそれらを改めて整理し，制度能力と産業政策の関連を再度検討する。

マレーシアの輸出志向工業化は工業輸出の急速な成長と，全輸出に占めるシェアの拡大をみるかぎり，成功したとの評価を与えることができよう。ただし，それは地場企業ではなく外資主導であり，両者が競合することはなかった。政府は自由貿易地区や保税工場，税制上の優遇措置などを整備するとともに，多国籍企業に対してはブミプトラ政策下での出資比率規制の適用外とするなど，誘致のための有効な措置を講じてきたといえる。自由な活動を許された多国籍企業により，マレーシアの潜在的な比較優位が顕在化し，同

国の産業構造と貿易構造は大きく変化した。

政府は誘致のためのミッションの派遣などは行ったが、政策は上述の環境整備を中心とした中立的、かつ、シンプルなものであった。換言すれば、産業政策として求められる制度能力はさほど高いものではなかった。関係する省庁も限られており、工業開発庁のワン・ストップ・エージェンシーなど省庁間の調整も行われたが、これも参加者が限定されているため、比較的容易であったといえる。ただし、初期の段階では、産業を電子産業に特定し、多少は選択的な部分もあったことは否定できない。

マレーシアの重工業化はユニークなものであり、これは主にプミプトラ政策に起因する。しかし、重工業公社のプロジェクトは政府も認めるとおり、高い生産コストや経営コストさらには負債のため国際競争力をもちえなかった。また、他の製造業との連関の創出も十分なものではなかった (Malaysian Government [1989: 196])。その原因としては重工業化の開始時期が景気後退期にあり、需要が減退していたことや政府の財政が逼迫したこともあげられるが、基本的には政府の失敗が根底にあったと考えられる。

第1章であげられた政府の失敗の多くがマレーシア政府による重工業化推進の過程でみられた。まず、市場の動向などに関する情報はプロジェクトの立案に際し不可欠であり、また、最適な合弁相手の探索についても十分な情報が必要である。しかし、これらの正確な情報を入手することはきわめて困難であり、審議会などを通じて各種の民間の情報が政府に流れるようになるのは1990年代に入ってからである (鳥居 [2000: 163-167])。政府は十分な情報をもたず、すなわち情報の制約があるなか、恣意的にプロジェクトが決定されていったといえる。

実際に政府主導のもとで重工業化を進める場合、プロジェクトの立案、予算措置、運営、さらには関税による保護など関連する広範な事項を遂行する能力が必要である。また、プロジェクトの実施に対し、その過程で状況をチェックすることが必要である。これらについてマレーシア政府の能力は十分に高かったとはいえない。

マレーシア政府は重工業化推進のために特定の産業または企業を保護することにより、人為的にレントを創出した。将来的に生産コストが逡減し、企業が国際競争力をもつことができれば初期に発生するレントも容認されるであろう。しかし、マレーシアにおいてはいずれの産業も企業も結果的に国際競争力をもつには至らなかった。そのためレントは回収されず、国民の負担は拡大し、永続することとなった。

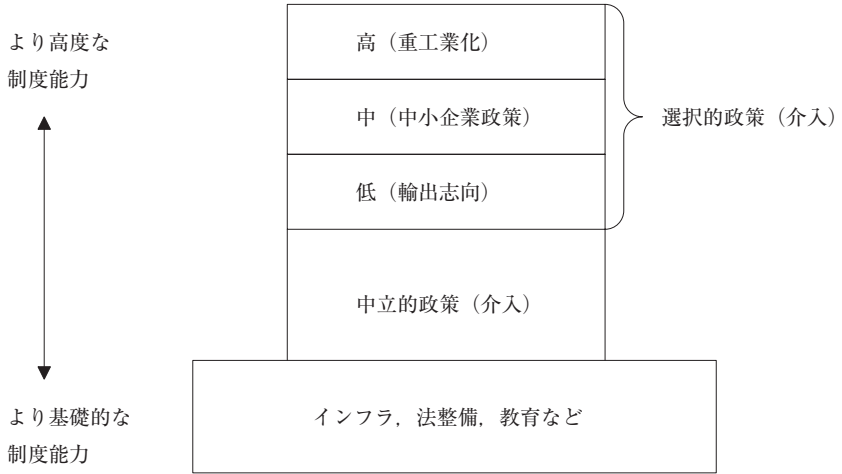
マレーシアは重工業化を進めるうえで生じた政府の失敗を抑止することには成功しなかったといえる。ただし、財政難もあったものの、一部のプロジェクトの棚上げや見直し、そして、公企業の民営化などの方向転換を進めたことは評価に値する<sup>17)</sup>。

最後に取り上げた中小企業政策は製造業全般にわたるものであり、その範囲がこれまでの輸出志向工業化や重工業化とは大きく異なる。税制上の優遇措置や補助金は広範にわたり、恣意的介入は少なく、インフラの整備は中立的政策であり、これらについてマレーシアは長い歴史と経験をもつ。しかし、ここでは多数の関連省庁間での調整、すなわち官官協力という新たな課題がある。

一方、中小企業プログラムについては、民間企業との協力という、より高度な調整を必要とする分野が含まれている。マレーシア政府はこの分野の経験が浅く、また、協力を要請する企業に多くの多国籍企業が含まれるなど、これまでにない緊密な対話が必要となる。特に GSP のように最近開始されたプログラムについては、まさに試行錯誤の連続といえよう。しかし、政府による学習効果を考慮すれば、制度能力が徐々に向上している段階といえる。

以上の分析から、政府の役割と制度能力を考えると、輸出志向工業化では、政府の役割と能力がほぼ一致し、政策的にもほぼ成功したといえる。重工業化については、政府の役割にその能力が伴わず、成功したとは言い難い。ただし、見直しをするという制度能力は証明されたように思われる。最後の中小企業政策については、役割にあわせるように能力の向上を図っているというのが実情であろう。

図1 マレーシアの制度能力と産業政策



(出所) 筆者作成。

これらの関係をより広い視野からまとめて、図示したものが図1である。最下部には広義のインフラ整備や法整備、教育などもっとも基礎的な制度能力に対応する政策がある。その上に位置する産業政策は相対的に低い制度能力においても実行可能な中立的政策とより高い制度能力を必要とする選択的政策に分けることができる。産業政策に対応する制度能力は相対的に高度なものであるが、そのなかでもさらに詳細にみるといくつかの段階があると思われる。第1章の分類では輸出、中小企業振興は中立的産業政策に、マレーシアの重工業化でみられた幼稚産業保護は選択的産業政策に入る。しかしながら、実際の産業政策においてはいわゆる中立的産業政策のなかに選択的要素が入ることもありうる。ここでは、これまでの分析をもとに三つのレベルを想定した。前述のように輸出志向工業化はほぼ中立的な産業政策で実施可能と思われるが、マレーシアでは産業の特定や省庁間の若干の調整など多少選択的な部分がみられた。これを低位の選択的政策とした。中小企業政策は中立的な優遇措置とより選択的な中小企業プログラムを含み、後者を、ここ

では中位の選択的政策としている。重工業化についてはきわめて選択的な産業政策が採られており、ここでは高位とした。もちろんこれらは相対的な位置づけである。

## 結 語

以上のマレーシアの制度能力と産業政策の検討を通じていくつかの興味深い事実が確認された。まず、第1に、輸出志向工業化からは、同様な政策をとる近隣諸国の存在が制度能力の向上に貢献する可能性が示唆された。すなわち、1980年代後半、特にシンガポールを除くASEAN各国との多国籍企業の誘致合戦により、マレーシアはインセンティブを見直すだけでなく、ワン・ストップ・エージェンシーの導入など、制度能力の向上に努めた。

第2に、重工業化では制度能力が十分でないために政策は成功に至らなかったが、一方で政策の見直しが行われた。重工業公社に対するICUによる監視は十分なものでなかったが、基本的にマレーシア政府は政策に対するチェック機能を内包しており、政策や計画の見直しがなされる。前述のようにIMP1のレビューがだされ、また、5年ごとにだされるマレーシア計画には中間報告がある。これらは、政府は学習能力をもち、制度能力も向上するということを示唆している。

第3に、産業政策の対象が誰であるかということも制度能力のあり方と関連する。輸出志向工業化では主要なプレーヤーが多国籍企業であり、彼らの望む環境作りが中心となった。一方で、彼らと緊密な関係をもつことはなく、多国籍企業の自由な活動を許していた。重工業化では公企業が中心であったため、制度能力の如何にかかわらず、政府による強力な介入が進められた。中小企業政策、特に中小企業プログラムにおいては多国籍企業や地場の大企業など、民間企業との協力が不可欠であり、関係する省庁はこれら企業との協力関係を築くなど、これまでと異なる制度能力を必要としている。



第4に、産業政策は先行する他国の政策の影響を受けるということも確認された。マレーシアの場合、輸入代替や輸出志向という工業化政策の流れは、ほぼ台湾、韓国の後を追いかける形で行われている。特に輸出志向工業化においてはシンガポールの政策との類似性が指摘されうる。各国で表面上よく似た政策が導入されることがしばしばあるが、他章との比較からも分かるように、その内容、実態はかなり異なるものとなっている。政策の開始時期や外部環境、歴史経路依存性なども考慮されなければならないが、制度能力の違いが異なる結果を生み出しているともみることでもある。さまざまな要因が絡み合っているため、特定の要因のみでマレーシアとアジアNIEsの制度能力の違いを説明することは困難であるが、主要因のひとつとして、マレーシアにおける官と民の関係をあげることができよう。マレーシアの官僚の多くはマレー人であり、地場企業の大勢を占める華人系企業との関係は密とはいえない。人種問題があるため、問題はきわめて複雑であるが、官と民との交流が盛んでないことが、官僚の潜在的能力の開発、さらには制度能力の向上の足枷となっている可能性がある。

制度能力が高いとされる日本やアジアNIEsでさえ、いくつかの産業政策で失敗を経験している。これら諸国ほどの制度能力レベルに達していない他の発展途上国においては、状況はさらに厳しくなっている(Wong and Ng [2001: 33])。マレーシアのケースは経済の発展段階、制度能力の高さにあった産業政策の必要性を示唆するものである。

〔注〕

- (1) 以下では選択的介入、中立的介入はそれぞれ、選択的産業政策、中立的産業政策とほぼ同義として使用する。なお、マレーシアの経済政策を論じたラルは選択的介入と機能的介入という分類をしている(Lall [1995: 763])。
- (2) マレー語で「土地の子」を意味する。憲法ではブミプトラとはマレー語を話し、イスラム教徒でマレーの風俗習慣に従って生活する者とされており、主にマレー人を指す。
- (3) 当時はマラヤ連邦と呼ばれ、シンガポールを含んだ。1963年にサバ、サラワクが併合され、1965年にシンガポールが独立し現在の姿となった。



- (4) マレーシアの2001年の主要人種別人口構成は、ブミプトラ66.1%、華人系25.4%、インド系7.4%であった。また、1970年時点の外国人を除いたマレーシア国民の株式所有をみるとブミプトラの所有は7%のみで残りは華人系を中心とした非ブミプトラによって所有されていた。
- (5) 1970年の人種間の所得格差はブミプトラを1とすると華人系は2.3、インド系は1.8であった。1989年にはそれらの数値はブミプトラ1、華人系1.7、インド系1.3であった (Shireen [1998: 6, 88-89])。
- (6) OPPIでは経済活動の30%というより大きな目標のなかに株式所有30%が含まれている。
- (7) 当初は New Development Policy といわれた。
- (8) マレーシアの政策策定プロセスについては Samsyidin [1993] を参照のこと。
- (9) 1999年時点での自由貿易地区内の企業数は229社であり、保税工場の数には1900社にのぼった。
- (10) 政策の類似性については Jomo et al. [1997: 101] および Lall [1995: 765] を参照のこと。ただし、ラルは韓国の重工業化とマレーシアのそれは類似性はあるものの内容が異なるとしている。
- (11) リンギはマレーシアの通貨単位。
- (12) 自動車メーカーでのヒアリングでは、保護がなくなった場合、プロトン社の市場シェアは大幅に低下するのではないかという意見もあった。なお、1992年からプロトン社の輸入にも13%の関税が課されている。
- (13) マレーシア政府も国際競争力がないことを認めている (Malaysian Government [1989: 196])。ジョモはマレーシアの重工業化は失敗したとの立場をとっている (Jomo [1994: 298])。また、『東アジアの奇跡』において各国のケースのもととなった国別研究では重工業公社は成功とはいえないとし、暗に重工業化の失敗を示している (Salleh and Meyanathan [1993: 47])。一方、ラルは評価にはまだ、時間がかかるとしている (Lall [1995: 766])。
- (14) マレーシアにおけるレントシーキングについては Jomo and Gomez [1997] を参照のこと。
- (15) 以上の数字は企業家開発省の内部資料より作成した。また、VDP については川辺 [1995] および穴沢 [1995] を参照のこと。
- (16) ILP と GSP の資料については Ministry of International Trade and Industry [2003: 139-141] を参照のこと。また、プロトン社とのプログラムについては SMIDEC でのヒアリングによった。なお、GSP については穴沢 [2000] を参照のこと。
- (17) マレーシア政府の柔軟な対応については Salleh and Meyanathan [1993: 47] を参照のこと。

## 〔引用文献〕

## 〈日本語文献〉

- 青木昌彦・金澄基・奥野正寛編 [1997] 『東アジアの経済発展と政府の役割』 日本経済新聞社。
- 穴沢真 [1995] 「在マレーシア日系企業による中小企業育成」(『商学討究』〈小樽商科大学〉第45巻第3号)。
- [2000] 「外資系企業と地場企業との連関強化—マレーシアの事例—」(丸屋豊二郎編『アジア国際分業再編と外国直接投資の役割』アジア経済研究所)。
- 川辺信雄 [1995] 「マレーシアにおける裾野産業の育成の現状と問題点—ベンチャー育成プログラムを中心として—」(『早稲田商学』第362号)。
- 世界銀行(白鳥正喜監訳) [1994] 『東アジアの奇跡』 東洋経済新報社。
- (海外経済協力基金開発問題研究会訳) [1997] 『世界開発報告1997 開発における国家の役割』 東洋経済新報社。
- 鳥居高 [2000] 「マハティールの開発主義と政策実施メカニズム—マレーシア株式会社政策と BCIC 育成—」(東茂樹編『発展途上国の国家と経済』アジア経済研究所)。
- 堀井健三編 [1989] 『マレーシアの社会再編と種族問題—ブミプトラ政策20年の帰結—』 アジア経済研究所。
- ・萩原宜之編 [1988] 『現代マレーシアの社会・経済変容—ブミプトラ政策の18年—』 アジア経済研究所。
- Jomo K. S. and Edmund Terence Gomez [1997] 「多人種国マレーシアにおけるレントと開発」(青木昌彦・金澄基・奥野正寛編『東アジアの経済発展と政府の役割』日本経済新聞社)。
- ロバート・ウェード(長尾伸一・畑島宏之・藤縄徹・藤縄純子訳) [1990] 『東アジア資本主義の政治経済学—輸出立国と市場誘致政策—』 同文館。

## 〈外国語文献〉

- Abdullah, Sanusi Ahmad, Norma Mansor and Abdul Kuddus Ahmad [2003] *The Malaysian Bureaucracy: Four Decades of Development*, Petaling Jaya(Malaysia): Prentice Hall.
- Chang, Ha-Joon [2001] “Rethinking East Asian Industrial Policy: Past Records and Future Prospects,” in Poh-Kam Wong and Chee-Yuen Ng eds., *Industrial Policy, Innovation & Economic Growth: The Experience of Japan and the Asian NIEs*, Singapore: Singapore University Press.

- Chee, Peng Lim [1985] "The Proton Saga — No Reverse Gear: The Economic Burden of Malaysia's Car Project," in Jomo K.S.ed., *The Sun Also Sets: Lessons in 'Looking East'* (2nd edition), Petaling Jaya(Malaysia): Institute for Social Analysis.
- [1994] "Heavy Industrialization: A Second Round of Import Substitution," in Jomo K.S. ed., *Japan and Malaysian Development: In the Shadow of the Rising Sun*, London: Routledge.
- Department of Statistics [various issues(a)] *Census of Manufacturing Industries*, Kuala Lumpur: Department of Statistics.
- [various issues(b)] *Industrial Survey*, Kuala Lumpur: Department of Statistics.
- Doner, Richard F. [1990] *Driving a Bargain: Automobile Industrialization and Japanese Firms in Southeast Asia*, Berkeley and Los Angeles: University of California Press.
- Faaland, Just, J. R. Parkinson and Rais Saniman [1990] *Growth and Ethnic Inequality: Malaysia's New Economic Policy*, Kuala Lumpur: Dewan Bahasa dan Pustaka.
- Ghosh, B. N. and Muhammad Syukri Salleh eds. [1999] *Political Economy of Development in Malaysia*, Kuala Lumpur: Utusan Publications & Distributors.
- Jomo, K.S. [1994] "The Proton Saga: Malaysian Car, Mitsubishi Gain," in Jomo K.S. ed., *Japan and Malaysian Development: In the Shadow of the Rising Sun*, London: Routledge.
- [2003] *M Way: Mahathir's Economic Legacy*, Petaling Jaya(Malaysia), Forum.
- ed. [1993] *Industrialising Malaysia: Policy, Performance, Prospects*, New York: Routledge.
- ed. [1994] *Japan and Malaysian Development: In the Shadow of the Rising Sun*, New York: Routledge.
- ed. [1995] *Privatizing Malaysia: Rents, Rhetoric, Realities*, Boulder: Westview Press.
- et al. [1997] *Southeast Asia's Misunderstood Miracle: Industrial Policy and Economic Development in Thailand, Malaysia and Indonesia*, Boulder: Westview Press.
- Lall, Sanjaya [1995] "Malaysia: Industrial Success and the Role of the Government," *Journal of International Development*, Vol.7, No.3.
- Lee, Eddy [1981] "Export-Led Industrialisation in Asia: An Overview," in Eddy Lee ed., *Export-Led Industrialisation & Development*, Singapore: International Labor Organization.
- Malaysian Government [1973] *Mid Term Review of the 2<sup>nd</sup> Malaysian Plan 1971-1975*, Kuala Lumpur: Malaysian Government.

- [1989] *Mid Term Review of the 5<sup>th</sup> Malaysian Plan 1986-1990*, Kuala Lumpur: Malaysian Government.
- [1991] *The Second Outline Perspective Plan 1991-2000*, Kuala Lumpur: Malaysian Government.
- [2001] *The Third Outline Perspective Plan 2001-2010*, Kuala Lumpur: Malaysian Government.
- Masuyama, Seiichi, Donna Vandenberg and Chia Siow Yue eds. [1997] *Industrial Policies in East Asia*, Tokyo: Nomura Research Institute and Institute of Southeast Asian Studies.
- Ministry of Finance [2003] *Economic Report 2003/2004*, Kuala Lumpur: Ministry of Finance.
- Ministry of International Trade and Industry (MITI) [1994] *Review of the Industrial Master Plan 1986-1995*, Kuala Lumpur: MITI.
- [1995] *Second Industrial Master Plan 1996-2005*, Kuala Lumpur: MITI.
- [2003] *Ministry of International Trade and Industry Report 2002*, Kuala Lumpur: MITI.
- Natarajan, S. and Tan Juay Miang [1992] *The Impact of MNC Investment in Malaysia, Singapore & Thailand*, Singapore: Institute of Southeast Asian Studies.
- Salleh, Ismail Muhd and Saha Dhevan Meyanathan [1993] *The Lessons of East Asia: Malaysia Growth, Equity, and Structural Transformation*, Washington, D.C.: World Bank.
- Samsyidin, Hitam [1993] “Development Planning in Malaysia,” in Somsak Tambunlertchai S.P. Gupta ed., *Developing Planning in Asia*, Kuala Lumpur: Asia and Pacific Development Centre.
- Shireen, Mardziah Hashim [1998] *Income Inequality and Poverty in Malaysia*, Boston: Rowman & Littlefield Publishers.
- SMIDEC [2002] *SMI Development Plan (2001-2005)*, Kuala Lumpur: SMIDEC.
- UNIDO [1985] *Medium and Long Term Industrial Master Plan Malaysia 1986-1995*, Viena: UNIDO.
- Wong, Poh-Kam and Chee-Yuen Ng [2001] “Rethinking the Development Paradigm: Lessons from Japan and the Four Asian NIEs,” in Poh-Kam Wong and Chee-Yuen Ng eds., *Industrial Policy, Innovation & Economic Growth: The Experience of Japan and the Asian NIEs*, Singapore: Singapore University Press.
- Yilmaz, Akyuz ed. [1999] *East Asian Development: New Perspectives*, London: Frank Cass.

